

(お 知 ら せ)



平成19年12月7日
日本原子力発電株式会社

東海・東海第二発電所の近況について（平成19年12月）

1. 発電所状況について（12月7日現在）

東海第二発電所 沸騰水型 (定格電気出力110万kW)	<ul style="list-style-type: none">平成19年5月18日より定格熱出力一定運転中。第23回定期検査時期の変更（平成19年12月中旬開始を平成20年3月中旬開始に変更）※1
東海発電所 炭酸ガス冷却型 (廃止措置作業中)	<ul style="list-style-type: none">熱交換器等解体撤去工事の内、1及び2号熱交換器周辺機器の撤去工事を実施中。燃料取扱建屋領域に設置された機器の撤去工事を実施 燃料取替機等の撤去工事を実施中。

※1 東海第二発電所第23回定期検査の時期の変更について

東海第二発電所の第23回定期検査については、発電設備の点検結果を踏まえた国からの指示※2を受け、開始時期を平成20年3月下旬から平成19年12月中旬に前倒ししておりましたが、7月に発生した新潟県中越沖地震に伴い東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所における炉内構造物等の健全性確認が必要となったことから、東海第二発電所の定期検査に必要な作業員の確保が困難な状況であることが分かりました。

このため、柏崎刈羽原子力発電所での炉内点検が最優先要件であるとの認識のもと、関係箇所との調整の結果、定期検査開始時期を平成20年3月中旬に変更しました。

※2 経済産業大臣より、4月20日に「保安規定の変更命令に係る弁明の機会の付与について」及び「発電設備に係る総点検の結果を踏まえた今後の対応について（嚴重注意及び指示）」により、至近の定期検査で特別な検査を受けるに当たり定期検査の前倒しを検討すること。

2. プレス及びホームページ掲載実績について（11月10日～12月7日）

(1) 法律に基づく報告に該当する重要な事象

な し

(2) その他の情報

①お知らせプレス 1件

・11月27日：東海第二発電所の高経年化技術評価等報告書の提出について

②取材案内 1件

・11月27日：東海地区における海上音波探査に係る取材案内について

(12月3日 公開)

③ホームページ掲載 な し

3. その他

(1) 保安検査対応状況

- ・ 11月26日～12月21日まで、東海第二発電所の平成19年度第3回保安検査が実施されております。
- ・ 12月10日～12月14日にかけて東海発電所の平成19年度第3回保安検査が予定されております。

(2) 発電設備に係る総点検結果を踏まえた新行動計画

- ・ 25項目の再発防止策について、全社一丸となり、信頼回復に向けて着実な実践に取り組んでおります。また、「発電設備に係る再発防止対策推進委員会」を開催し、上期の成果や進捗状況について取り纏めております。

(3) 耐震関係

- ・ 耐震安全性評価に係わる更なるデータ拡充のために、東海地区の海上音波探査調査に着手しました。(12月3日(月)取材案内済)
- ・ 「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の改訂を契機とした非常用ガス処理系配管と排気筒の耐震性向上工事に関して、配管支持架構基礎部の基礎杭打設工事を開始しました。(5月11日(金)事業計画概要にて公表済)
- ・ 新潟県中越沖地震を踏まえた東海第二発電所の当面の対応については、点検結果より得られた知見をもとに地震対策への反映に関する検討を行ってまいりましたが、今回その一部が纏まりましたので、お知らせ致します。

(別添資料 参照)

(4) イベント情報

① 地域イベントへの参加出展

月 日	イベント名	場 所	内 容
12月9日(日)	げんでん クリスマス★パーティー	那珂市中央公民館	発電所紹介と ふじいあきらの マジックショー他※3
平成20年 1月12日(土)	東海村新春マラソン大会	笠松運動公園及び村 内主要道路	ボランティア活動

※3 参考 <http://www.gbsc.co.jp/toukai/ibento.htm>

② げんでんふれあいトークライブ

東海村6箇所及び隣接市4箇所の公民館等において、当社と地元住民とのコミュニケーションの場としてのトークライブ(第1部:発電所事業報告、第2部:ふれあいステージ)を開催しました。なお、報告会の結果については、当社広報誌「げんでん東海」でお知らせする予定です。

- ・ 10月19日（金）～10月25日（木）
東海村6箇所のコミュニティセンター（416名）
 - ・ 11月14日（水） 那珂市中央公民館（114名）
 - ・ 11月15日（木） ひたちなか市ワークプラザ勝田（114名）
 - ・ 11月29日（木） 日立市多賀市民会館（134名）
 - ・ 11月30日（金） 常陸太田市生涯学習センター（211名）
- 隣接計 573名（合計 989名）

<添付資料>

- ・ 新潟県中越沖地震を踏まえた東海第二発電所における対応について

以 上

新潟県中越沖地震を踏まえた東海第二発電所における対応について

当社では、平成 19 年 7 月 16 日に発生した新潟県中越沖地震に伴い、その中から社会的に大きく報道されている事象に対する対策の検討状況をお知らせします。

1. 設備的な課題の検討状況

(1) 使用済燃料プール水の非管理区域への流出

柏崎刈羽原子力発電所 6 号機では燃料プール水がプールから溢れ出て、プール水が燃料交換機給電ボックスに流入し、非管理区域へ放射性物質が漏えいし、一部が放水口経由で海に放出されました。

当社では、燃料プールエリアにある電源盤及び電線管は全て管理区域内に設置されていますので、電線管を通してプール水が非管理区域に流出する可能性は低いと考えられます。

なお、プール水漏えいの拡大防止、プール水による地絡防止の観点から、東海第二の燃料検査台、燃料交換装置、水中照明の電源接続ボックスやコネクタを発泡性シール材などを用いて、シール性の向上を図る等の措置を実施します。

(2) 主排気筒からの放射性物質の検出

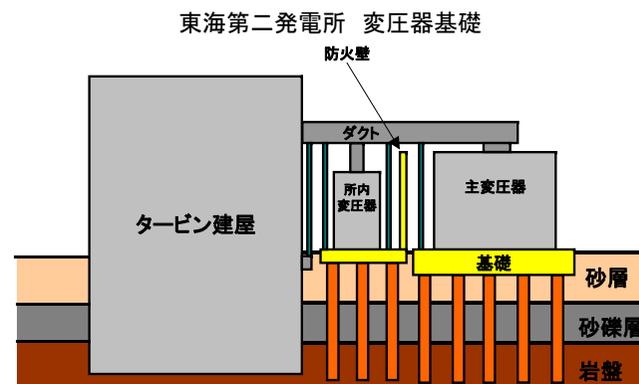
柏崎刈羽原子力発電所 7 号機では原子炉停止後のタービングランド蒸気排風機の停止が遅れたため、タービン内に残っていた放射能を含む蒸気が排出され、放射性物質が微量ではありますが、排気筒から検出されました。

当社の起動停止手順書には、グランド排風機の停止時期は明記されていますが、非常時及び故障時運転手順書にも明記することとし、東海第二は 11 月 10 日に手順書の改訂を実施しました。同様の事象発生時における対応の徹底を図っております。

(3) 所内変圧器火災

柏崎刈羽原子力発電所 3 号機では変圧器のダクト基礎が沈下し、ケーブルが金属製の保護筒と接触し火花が発生し、漏れた油に引火して火災に繋がりました。

当社の変圧器は下図に示す通り、ダクトを含めて岩盤あるいは、杭支持の構造の基礎上に設置されているため、地震時にも沈下する可能性は低いと考えています。



よって、特段の対応は必要ないと考えますが、今後の柏崎刈羽原子力発電所の調査状況、対応状況を踏まえ、必要な対策を講じて参ります。

(4) 固体廃棄物貯蔵庫のドラム缶転倒対策

柏崎刈羽原子力発電所において、固体廃棄物貯蔵庫のドラム缶が転倒し、一部のドラム缶は、上蓋が外れ、また倒れたドラム缶の一部から水の漏えいがありました。

当社でも、ドラム缶は、パレット（台座）上に 4 筒づつ 3 段積みしており、同様にずれや転倒といった事象が生ずる可能性があります。

そこでドラム缶の安定性を向上させるため、最上段のドラム管について、パレット毎にベルトで固縛し、安定性を向上させます。



ドラム缶転倒抑制処置の固縛イメージ図

ベルト固縛

パレット

(5) 地震計記録設備

柏崎刈羽原子力発電所では、地震波の波形記録がコンピュータメモリに上書きされたという問題がありました。

当社では、念のため地震波形収録装置の変更も含めて、メモリ容量を増量します。

2. 消防体制の更なる強化

7月26日に改善計画を国・自治体に提出しており、現在までに実施している内容は以下の通りです。

(1) 初期消火体制の強化

夜間・休祭日に火災が発生した場合においても、初期消火活動をより効

果的・確実に実施するため、平成20年4月までに、発電所に常駐する対応要員を10名程度に増員し、初期消火体制を強化します。

(上記の措置完了までの暫定措置として、要員2名を9月から増員済み)

(2) 危険物火災対策の強化

当社では、従来から化学消防車を配備し、危険物火災に備えていますが、消火能力をより強化するために、水槽付消防ポンプ車を平成20年3月末までには追加配備するとともに予備消火剤の備蓄を行う予定です。

なお、化学消防車の予備消火剤については8月以降、順次購入しています。

化学消防車



水槽容量：1500リットル
泡消火剤：300リットル搭載
操作員数：3名

水槽付消防ポンプ車



水槽容量：2000リットル
操作員数：2名

(3) 消防機関との連携強化

消防機関との連携のもと、実態に即した訓練を実施し、初期消火対応要員の更なるレベル向上を図るため、定期的に訓練を実施しています。なお、直近では、以下の訓練を実施しています。

9月26日 総合火災訓練

10月31日 東海第二原子力防災訓練に合わせた合同訓練

また、通報の迅速化について消防機関と調整を進めています。

3. 災害対策要員の確保に関する検討

(1) 放射能測定要員の確保

夜間・休日においても、迅速に放射性物質の漏えいを確認できるよう試料採取や放射能測定能力を有する要員の当番体制を整備し、9月より常時、発電所近傍に1名駐在しています。

災害時においては、巡視中の運転員等が漏えいを発見した場合、上記放射能測定能力を有する要員が連絡を受け、試料採取や分析を行います。

(2) 安否登録訓練の実施

地震等が発生した時など社員や家族の安否を迅速に確認できるよう、安否登録訓練を10月12日に実施しています。

以 上